



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 平成19年度予算の公表と重点施策 (P 2～5)
- 平生町財政状況等一覧表 (P 6)
- 水道料金が改定されます (P 7)
- 下水道の区域が拡大します (P 8～9)
- 町長室の窓 (P 13)
- まちの話題 (P 14～17)
- 情報伝言板 (P 22～23)



No.1140

平成19年
(2007)

4 月号

バイキング給食で思い出づくり

3月16日、佐賀小学校でバイキング形式の卒業お祝い給食が行われました。

食材の大部分は、地元の水産加工会社のウサガフ(有)から無償で提供していただいたもので、テーブルにはくじらの竜田揚げや海草サラダなど15品目が並びました。

児童たちは、目を輝かせながら、さまざまな種類の料理を皿に取り分け、1年に1回の楽しみであるバイキング給食をおいしくいただきました。

平成19年度予算の公表と重点施策

平生町の平成19年度予算が決まりました

平成19年第1回平生町議会定例会が、3月7日から19日まで開かれ平成19年度予算案などの議案が可決、承認されました。

◆メインテーマ

未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

○平成19年度のテーマ

～安全安心、元気なまちづくり～

●まちづくりのポイント

1. 安全、安心の絆（まち）づくり
2. 協働のまちづくり
3. 子どもたちの育成環境づくり
4. 定住を促進する元気なまちづくり
5. 持続可能なまちづくり



平成19年度予算の概要

平成19年度予算は、「第4次行政改革大綱」実施計画の実践や最終年度にあたる「緊急平生町行政改革プログラム」の実施に引き続き取り組みることによる「持続可能なまちづくり」の実現に向けた予算編成としました。

税収については税源移譲の実現や税制改正などにより大幅な増加を見込めるものの、地方交付税をはじめとする国からの交付金などが廃止・縮減されることなどにより、一般財源総額では減少する見込みとなっていることから、引き続き極めて厳しい財政状況となっておりますが、「まちづくりのポイント」である、

- ・安全、安心の絆（まち）づくり
 - ・協働のまちづくり
 - ・子どもたちの育成環境づくり
 - ・定住を促進する元気なまちづくり
- の4項目に重点配分した課題対応型の予算となっております。

一般会計予算総額は、45億9000万円で、前年度当初予算対比では3年ぶりのプラスとなり2・7%の増加となっておりますが、新規施策であるケーブルテレビ施設整備事業について、上関町との共同事業として事業実施の代表町となることから、2町分の事業費を計上することとなるためであり、これを除いた平生町の実質予算では1・7%の増加となるものです。

また、特別会計については、佐合島渡船事業会計が馬島航路との事業統合により、交通災害共済事業についても、会計事務が一部事務組合へ移管したことにより特別会計数は2会計減少していますが、特別会計全体では前年度当初予算対比で2・9%の増加となっております。町会計全体では、96億53万2千円となり、前年度対比で2・8%の増加となり、一般会計と同様に3年ぶりに増加となっております。ここでは、平成19年度の重点施策（事業）をご説明します。

1 安全、安心の絆（まち）づくり

自主防災組織育成助成事業

災害時のライフラインを確保するため、自主防災組織に対して、発電機購入の助成を行います。

災害情報提供システムの運用開始

地域イントラネット基盤施設整備事業によって整備された情報ネットワークを活用して、役場、避難所および情報カメラなどより収集した災害情報のインターネットを利用した住民への提供や、災害時に避難所と災害対策本部との情報伝達、情報収集を迅速にし、円滑な避難所運営の支援を行うことで、安全安心な住民生活をサポートします。

また、この情報ネットワークは学校間の学習の情報交換、共有にも活用されます。

漁港海岸保全事業の継続

佐賀漁港海岸、浜田地区（伊保木く小森）において、高潮、津波、浸食などによる災害から海岸および背後地を防護するため、離岸堤の整備を行います。

後期高齢者医療制度創設に伴う環境整備

75歳以上の後期高齢者（65〜74歳のねたきりなどの人を含む）について、平成20年度から現行の老人保健制度にかわって独立した医療制度が創設されます。平成19年度では創設に向けた電算システムの整備、また制度改正に伴う国民健康保険の電算システムの改修などを行うこととされています。

診療所整備体制の構築

柳井医療圏の休日夜間診療所整備に向けて一次救急体制の充実を図るとともに、従来の休日昼間の診療に加え、平日夜間の在宅当番医制度を開始し、一次、二次救急医療の体制整備を進めていくこととされています。

障害者自立支援法「特別対策」事業

障害者自立支援法の新たな制度を利用して、関係者のみなさんが円滑に障害福祉サービスを実施し、利用できるよう緊急的、経過的な対策を行うこととしています。

2 協働のまちづくり

自治会活動費継続実施（行政協力員手当の統合）

従来の行政協力員手当を廃止し、自治会活動費に統合するとともに、自治会活動の活性化を図るため、自治会の自主的な活動などに対して活動を交付することとしています。

自治会連合会の運営

自治会が主体となつて、自治会の活性化を図ることを目的として設置された自治会連合会において、町との協働関係における活動について協議

を進めることとしています。

住民自ら考え、主体となつて行うまちづくり活動を支援

住民自らが創意工夫し、主体的に企画、運営、実施するまちづくり活動を支援する事業です。住民と行政がともに知恵を出し合う協働のまちづくりをめざしていくこととされています。

協働のまちづくりに向け、まちづくりシンポジウムを開催

住民と行政が各々の特性や専門性を活かしながら、ともに考え、実行する「協働のま

ちづくり」を進めるため、講演や先進地の事例紹介をおこなって、自分たちのまちは自分たちでつくりたいという意識を醸成させることを目的としています。

生涯学習まちづくり出前講座の開設

行政が行っている仕事の中で、町民のみなさんが知りたい、聞きたい内容について、担当職員が出向きお話をし、町民のみなさんに町政に関する理解を深めていただくとともに、協働のまちづくりを推進するため、「生涯学習まちづくり出前講座」を開催します。

◎主な建設事業

(百万円未満は切り捨て)

事業名	金額
保育園整備事業	200万円
ため池整備事業	900万円
農免農道整備事業	1,300万円
単独土地改良事業	200万円
漁港海岸保全事業	1億円
単独漁港改良事業	500万円
単独町道改良事業	2,200万円
単独河川改修事業	1,300万円
小規模急傾斜地崩壊対策事業	3,000万円
平生港港湾整備事業	1,400万円
単独下水路改良事業	500万円
公営住宅火災警報器整備事業	100万円
防火水槽設置事業	300万円
無線通信設備整備事業	2,300万円
小学校整備事業	100万円
公民館整備事業	100万円
公共下水道整備事業	1億7,700万円
漁業集落環境整備事業（佐賀地区漁業集落排水）	4,700万円

3 子どもたちの育成環境づくり

児童手当「乳幼児加算」の創設

子育て世帯の経済的負担軽減のため、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額を第1子および第2子について月5000円を増額し、出生順位にかかわらず、一律10000円となります。

子育て支援センターの充実

0歳児から幼稚園・保育園就園までの子どもたちとその保護者の方々が、子育ての喜びや悩みを分かち合い、親子で安心して遊べる場所を提供しています。また、平成19年度は開設時間を午前中のみとし、新たに土曜日を開設することで利用者の要望に応え、事業の充実を図ることにしています。

放課後子ども教室推進事業

子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後や休日に地域ボランティアの協力を得て、子どもたちとスポーツや文化活動を行うなど、地域住民との交流活動を小学校区において行うこ

ととしています。

子ども読書活動の推進

子どもの読書離れが進んでいる状況を踏まえ、子どもたちに読書の大切さ楽しさを感じてもらうため、「子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校が密接に連携をして子どもの読書活動を推進することとしています。

栄養教諭を中核とした食育推進事業(平生小)

学級指導での食に関する指導や、学校と家庭や地域の連携による食に関する指導の充実のための取り組みにより、望ましく規則正しい食生活を身につけてもらうとともに、食材への関心や大切にすること・食文化の伝承を図ることを目的としています。

平生中学校屋内運動場耐震2次診断

学校施設耐震化推進計画に基づくもので、今後進めていくこととなる平生中学校屋内運動場の耐震改修の基礎数値を得るため耐震診断を行うこととしています。

4 定住を促進する元気なまちづくり

担い手の育成支援と新規就農者の確保

農業の継続的な発展を図るため、安定的な農業経営に取り組み担い手への経営改善支援、また新たに農業に取り組みうとしていく新規就農者の確保・支援を行うこととしています。

中山間地域等直接支払制度の継続

耕作放棄地の増加などにより、農村が持つ、水源涵養・洪水の防止などの多面的機能の低下が特に懸念されている

中山間地域などにおいて、自立のかつ継続的な農業生産活動などの体制整備に向けて引き続き取り組みを行うこととしています。

ケーブルテレビ基盤施設整備事業

上関町との共同事業で、ケーブルテレビによるこの地域の地上テレビ放送の安定受信や多チャンネル化、インターネットのブロードバンド環境により、情報格差を解消し、住民生活の利便性向上を図ることを目的としています。

環境パトロール

環境美化を保持するため、町内を車で巡回し、廃棄物不法投棄の監視や清掃活動を定期的に行います。

浄化槽設置整備事業補助

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業の認可区域外および漁業集落環境整備事業の計画区域外の地域において、専用住宅に設置する処理対象10人以下の浄化槽に対して、町が補助基準額を上乗せして行う補助事業です。

公共下水道事業・漁業集落環境整備事業

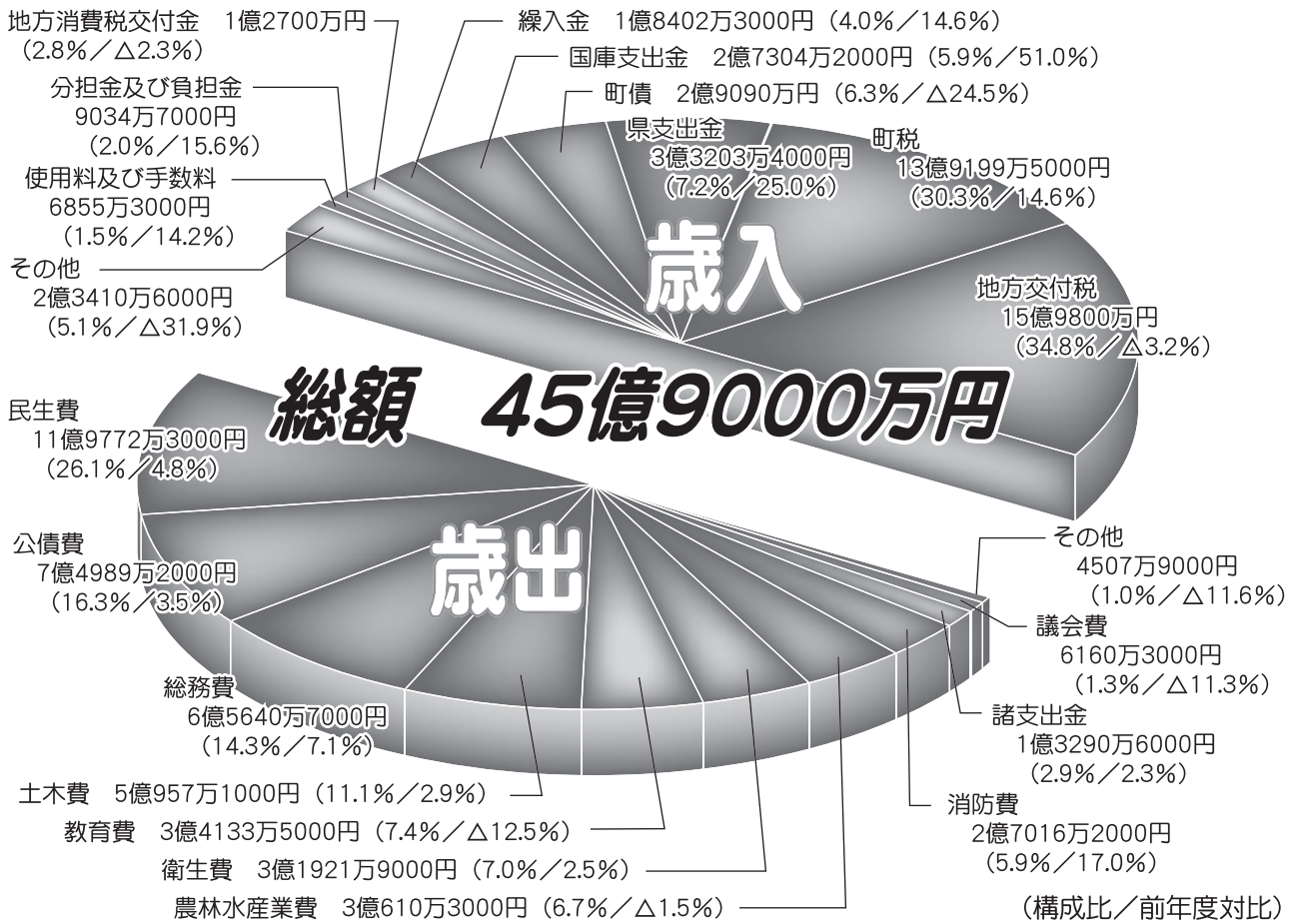
河川、海域など公共用水域の水質保全と住民の快適な居住環境をつくりだすため、流域関連公共下水道事業、漁業集落環境整備事業の推進を図ることとしています。公共下水道事業では、計画期間、汚水・雨水計画、認可区域の見直しを進めることとしているほか、平成9年度に着手した漁業集落環境整備事業については、計画通り事業が完了します。

◎平成19年度各会計予算

(単位：千円)

会計区分	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	増減率 (%)	
一般会計	4,590,000	4,468,800	2.7	
特別会計	5,010,532	4,870,673	2.9	
特別会計の内容	国民健康保険事業	1,574,463	1,409,716	11.7
	佐合島渡船事業		16,784	皆減
	交通災害共済事業		4,942	皆減
	簡易水道事業	61,676	62,624	△1.5
	老人医療事業	1,601,622	1,579,861	1.4
	下水道事業	688,189	705,599	△2.5
	水産廃棄物処理事業	4,373	4,407	△0.8
	漁業集落環境整備事業	114,696	162,735	△29.5
	介護認定審査会事業	26,934	26,990	△0.2
	介護保険事業	938,579	897,015	4.6
計	9,600,532	9,339,473	2.8	

■平成19年度予算一般会計



5 持続可能なまちづくり

平生町行財政改革集中プランの計画的推進

「行政の簡素、効率化」「組織、機構の簡素、効率化」「定員管理の適正化及び給与制度の見直し」「財政の健全化対策」の基本4項目を掲げて、平成17年度から計画的な実践を行っているところであります。また、行財政改革プログラムの基本4項目を踏襲しながら、平成18年度から21年度までの間、「地域コミュニティの創造と住民サービスの充実をめざして」をテーマとして、持続可能な行財政基盤の確立に向けて推進していくこととしています。

行政評価委員会の開催

平成18年度から導入した行政評価の2次評価を委ねるため、一般公募委員2名を含めた6名の行政評価委員を選任し、外部評価を実施していくこととしています。

総合情報ネットワークシステム構築事業

県と市町、消防本部を結んでいるアナログ無線をデジタル化し、通信手段を確保する

こととしています。

歳入確保対策の継続検討

広報紙をはじめとして町が発刊する印刷物など町保有の資産を、「広告媒体、民間企業」などに提供する広告掲載事業を始めることとしています。また、遊休町有地の計画的処分や、公有財産の有効活用など、精力的に歳入の確保に努めていくこととしています。

収納体制の強化

一般会計、国保会計に引き続き徴収嘱託員を配置し、徴収体制の強化を図り、税収確保に努めることとしています。



平生町 財政状況等一覧表 (平成17年度)

今後の公会計改革の推進や新しい地方公共団体の再生法制の具体化も視野に入れ、普通会計に加え、企業会計などの特別会計や関係する一部事務組合、公社の財政状況等を含めた地方公共団体の総合的な財政情報について平成17年度決算を基に開示するものです。

1 一般会計および特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計から の繰入金	備 考
一般会計	4,974	4,842	132	132	7,511	—	基金から1億3,800万円繰入
交通災害共済事業特別会計	3	3	—	—	—	—	
水産廃棄物処理事業特別会計	4	4	—	—	—	—	
普通会計	4,977	4,845	132	132	7,511	—	基金から1億3,800万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況 (公営事業会計に係るもの)

(百万円)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債 現在高	他会計から の繰入金	備 考
国民健康保険事業勘定特別会計	1,364	1,309	55	55	—	130	基金から50万円繰入
佐合島渡船事業特別会計	18	18	—	—	11	2	
簡易水道事業特別会計	63	63	—	—	167	31	
老人医療事業特別会計	1,592	1,588	4	4	—	111	
下水道事業特別会計	730	730	—	—	5,150	225	
漁業集落環境整備事業特別会計	217	217	—	—	768	26	
熊南地域介護認定審査会事業特別会計	27	27	—	—	—	10	
介護保険事業勘定特別会計	875	861	14	14	—	142	基金から2,500万円繰入

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債 現在高	当該団体の 負担割合(%)	備 考
熊南環境衛生組合	245	226	19	19	1,002	58.3	
熊南地域休日診療施設組合	16	13	3	3	—	100.0	
田布施・平生水道企業団	776	761	15	—	4,475	—	繰出金7,100万円
柳井地域広域水道企業団	1,409	1,662	△253	—	16,776	—	繰出金1,900万円
柳井地区広域消防組合	1,490	1,470	20	20	231	17.2	
柳井地区広域事務組合	22	19	3	3	—	20.6	
周東環境衛生組合	690	673	17	17	433	15.9	
山口県市町村非常勤職員公務災害補償組合	37	36	1	1	—	4.1	
山口県自治会館管理組合	49	40	9	9	—	2.0	
山口県市町村消防団員補償等組合	369	358	11	11	—	3.5	
山口県市町村災害基金組合	322	317	5	5	—	0.0	
山口県市町村職員退職手当組合	4,981	4,655	326	326	—	4.6	

4 第3セクター等の経営状況および地方公共団体の財政的支援の状況

(千円)

	経常損益	資本または 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高
土地開発公社	21	10,378	5,000	—	—	41,410	—
やまぐち農林振興公社	△47,669	591,503	80	244	—	—	—

5 財政指数

財政力指数	0.41	通常必要とする需要(支出)に対し、標準的に収入される町税など(収入)の割合で数値が大きいほど財政的に余裕があることを示す指数。
実質収支比率	4.2	歳入から歳出を差し引いた差額から翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した実質収支が標準的な財政規模に対してどの程度であるかを示した指数。
実質公債費比率	17.6	公債費による財政負担の度合いを判断する指数であり、公営企業会計の公債費に充てるための繰出金等も実質的な公債費として算定される。
経常収支比率	91.4	財政構造の弾力性を測定する数値でこの数値が小さいほど財政的に余裕があることを示す指数。

※実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

下水道の区域が拡大します

4月1日から次の区域について、下水道の供用および下水の処理の開始をすることをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域の人は、4月1日以降、排水設備を設置することにより下水道を使用することができます。

排水設備の設置



下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながることはなりません。
これらは、下水道が使用できる区域になった日から3年

以内に行っていただくことになります。
なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。（指定工事店一覧表は広報5月号に掲載予定です）

公共下水道事業 (平生地区)

漁業集落環境 整備事業 (佐賀地区)

-  今回供用開始する区域
-  供用開始済区域

※この地図は平成7年4月現在の地図を使用しています。



改造資金の融資あっせん制度

町では、くみ取り便所の水
洗化や浄化槽の廃止などの排
水設備工事を対象とした改造
資金の融資のあっせんと、そ
れに係る利子の一部を補給す
る制度を設けています。

◎融資あっせん額

工事1件につき10万円以上
60万円以内（くみ取り便所2
カ所以上改造の場合は80万円
以内）

◎償還方法

融資月の翌月から40カ月以
内、毎月元金1万円以上およ
び利子相当分の元金均等月賦
償還

◎主な資格

- ・ 処理開始から3年以内に行
う改造工事であること
- ・ 町税、受益者負担金・分担
金を滞納していないこと
- ・ 確実な連帯保証人（町内居
住者）を有すること

◎利子補給

融資金額完済後、利子のう
ち3・0%を超える部分の利
子の補給は町が行います。

受益者負担金および受益者分担金

下水道は道路や公園などと
違って、限られた区域内の人
しか利用できないため、その
整備費用を税金だけでまかな
うことは、税負担の公平を欠
くこととなります。

そこで、公共下水道事業お
よび漁業集落環境整備事業に
よって利益を受ける人（受益
者）に、費用の一部を負担し
ていただくことになっていま
す。

◎負担金・分担金は一度限り

負担金および分担金は、供
用開始区域内の人にかかりま
すが、毎年賦課されるのでは
なく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金および分担金は、間
違ひなく運用するために申告
制になっています。対象とな
られる人には申告書を送付し
ますので、内容を確認の上期
限までに申告してください。



公共下水道マンホールのふた

◎受益者および金額、納付方
法について

☆公共下水道区域（平生地区）

区域内すべての土地が対象
となりますが、地目や利用状
況により徴収猶予や減免の措
置があります。

負担金額は1平方メートル
あたり400円で、土地の面
積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、
5年間の分納で1年を4期に
分けて計20回で納めていた
だきます。（一括納付もできま
す）また、第1期の納期は7
月末日となります。

☆漁業集落区域（佐賀地区）

ー受益者分担金

区域内の世帯主または建物
所有者が対象となります。
分担金額は1戸あたり6万
円です。

分担金の納付については、
3年間の分納で、1年を4期
に分けて計12回で納めていた
だきます。（一括納付もでき
ます）また、第1期の納期は
7月末日となります。

問合せ先 町役場建設課 Tel (56) 7118

下水道使用料について

下水道に流入した汚水は浄化センターで処理され、きれいな水となって海に放流されます。下水道使用料は、これらの施設の管理運営の費用にあてられます。

排出された汚水量に応じて2カ月ごとに計算され、口座振替などにより納めていただくことになります。

○汚水量の算定

水道：水道の検針水量によります

井戸：1世帯3人までは1人当たり6m³、4人目からは1人当たり4m³で計算します

水道・井戸併用：水道使用水量と井戸水の認定使用水量の多い方の水量とします

○下水道使用料（公共下水道使用料および漁業集落排水施設使用料）

区分	月 額		1期（2カ月分）	
	汚水量	使用料	汚水量	使用料
一般汚水	基本使用料	10m ³ まで	20m ³ まで	3,255円
	超過使用料	11m ³ から 20m ³ まで	21m ³ から 40m ³ まで	1m ³ につき 178.5円
		21m ³ 以上	41m ³ 以上	1m ³ につき 194.25円

※汚水量に応じ上表により計算した額（税込）を使用料とします。（10円未満の端数は切り捨て）

国民健康保険からのお知らせ

4月から新しい制度が始まります

■問合せ先
町役場町民課 Tel (56) 7113

70歳未満の人の入院における医療費の窓口での高額な負担が緩和されます

70歳未満の国民健康保険加入者は、いったん医療機関で一部負担額(3割)を支払い、その支払った医療費の月額が自己負担限度額を超えた場合、申請をすることで超えた分(高額療養費)が払い戻されています。

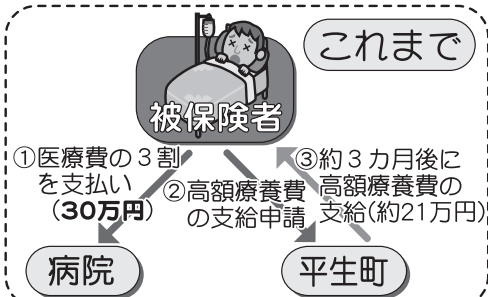
4月からは、「限度額適用認定証」の交付(事前に申請する必要があります)を受け、医療機関に提示すると、入院時に限り窓口負担が自己負担限度額までの支払いで済むようになります。

とになり、一時的な費用負担が軽くなります。

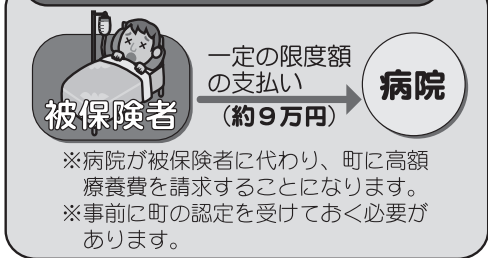
「限度額適用認定証」の交付を受けた人は、被保険者証と印鑑をご持参の上、町民課窓口で申請してください。なお、町県民税非課税の世帯には「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、食事代も軽減されます。

ただし、国民健康保険税を滞納している人は、「限度額適用認定証」の交付は受けられません。

○例えば、胃ガンの手術で10日間入院したとき(医療費約100万円)



新しい制度を利用すると



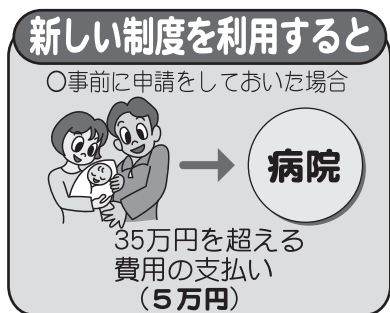
出産育児一時金の受取代理制度を開始します

○受取代理制度とは
平生町の国民健康保険に加入している人が出産したとき、産まれた子ども1人につき35万円の出産育児一時金を支給していますが、これを被保険者に代わって医療機関などが受け取ることで、被保険者が事前に用意する出産費用の負担を軽減するものです。

今までは退院時に出産費用の全額を医療機関へ支払わなければなりませんでしたが、4月よりこの制度を利用すると、35万円を超えた分を支払えばよいこととなります。(出産費用が35万円に満たない場合は、その差額を一時金として支給します。)

この制度を利用する場合は、事前に申請(出産予定日の1カ月前より受け付けます)が必要ですので、被保険者証、印鑑および母子健康手帳などの出産予定日を証明する書類をお持ちになり、町民

○例えば、出産費用が40万円かかったとき



4月1日から

馬島・佐合島航路の運航ダイヤ(最終便)が変更になりました

変更前	佐賀発	17:20	→	佐合島着	17:28
変更後	佐賀発	17:30	→	佐合島着	17:38



障害者自立支援法の特別対策を実施します

障害のある人たちが円滑に福祉サービスを利用できるように、平成19年4月から平成21年3月末まで、緊急的・経過的な特別対策が実施されます。主な内容は次のとおりです。

●在宅・通所の利用者負担を軽減

次の条件をすべて満たす場合、負担上限額（月額）が引き下げられます。

1 対象サービスの範囲

- ・訪問系サービス：居宅介護、重度訪問介護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援
- ・日中活動系サービス：児童デイサービス、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、指定旧法施設支援、指定障害児施設支援

2 資産要件

- ・預貯金額 単身世帯… 500万円以下
2人以上の世帯…1000万円以下
- ・固定資産

申請者および申請者と同じ世帯の人が、一定の不動産以外の固定資産を持っていないこと。

◆サービス利用料の負担上限額（月額）

平成19年3月まで		平成19年4月～20年度末
所得区分	負担上限額（月額）	負担上限額（月額）
低所得1	15,000円 【社会福祉法人軽減7,500円】	3,750円
低所得2	24,600円 【社会福祉法人軽減12,300円】 通所のみ7,500円	6,150円 【通所のみ3,750円】
一般	37,200円 【社会福祉法人軽減対象外】	9,300円

低所得1…町民税非課税世帯でサービス利用者本人の収入が80万円以下の人
低所得2…町民税非課税世帯
一般…町民税課税世帯（町民税所得割10万円未満^{※注1}）

●食費の軽減措置の対象者を拡大

これまで通所サービスで、町民税非課税世帯を対象にしていた食費の軽減措置（1食230円）を、収入約600万円未満相当（町民税の所得割10万円未満^{※注1}）の世帯にまで拡大します。

●入所施設利用における工賃控除の見直し

工賃の年額28万8千円（この額を超えた分は、その3割を加算した額）が手元に残るよう工賃控除を見直します。グループホームおよびケアホームにも、同様の工賃控除を行います。

◎申請が必要です

今回の特別対策には、負担額軽減などの申請、資産要件などの審査が必要です。なお、現在サービスを利用されている人には、申請書を送付しています。

※注1…国の税源移譲により平成19年7月以降、一般の人の町民税所得割額は16万円未満で判定。

■問合せ先 町役場健康福祉課 Tel (56) 7115

平成19年度から町役場の勤務時間が変わりました。

午前：8時30分～12時15分（変更前は8時30分から12時まで）
午後：1時～5時15分（従来どおり）

人事院規則の改正による休憩時間の廃止については、国においては平成18年7月から実施し、本町においては、県、近隣市町ともども平成19年度から実施しています。

今まで昼の休み時間については、休憩時間（12時から12時45分まで）と休憩時間（12時45分から13時まで）を合わせて1時間としていましたが、平成19年度から休憩時間を廃止とし、休憩時間を12時15分から45分間とします。

シリーズ 「食育トク・トク・トーク」

「食べる」を見つめてみませんか

平生小学校

●食育は特別なことではありません

最近よく耳にする「食育」という言葉。食育とは、元気で生活できることを願って、「栄養」「食の安全」「食事のあり方」について、話題にしたり、経験したり、調べたりすることです。

特別なことではなく、誰にとっても身近なことです。家庭での毎日の「食」に目を向けることから始めてみませんか。

●自分にできることから始めていきましょう

自分にできる「食べる」「楽しむ」「育てる」こと、自分のできる範囲で始めてみませんか、いのち生き生き輝くために。

- ◆家族と一緒に食べよう
- ◆よくかんで味わって食べよう
- ◆食事の準備や後片づけを一緒にしよう
- ◆口は食の入り口、自分の歯や口に関心をもとう
- ◆野菜を育ててみよう
- ◆食品の表示を調べてみよう
- ◆昔と今の食べ物を比べてみよう



「いただきます」
食事の時、どんな会話が聞こえてきますか？
どんな会話をしていますか？

平成19年度がスタートしました。シリーズ「歯・口の健康づくり」を引き継ぎ、今月から1年間、「シリーズ食育トク・トク・トーク」で平生小学校から食育推進の取り組みを発信していきます。どうぞよろしくお願ひします。

高齢者筋力向上トレーニング教室

(筋力向上トレーニングで心身ともいきいき！)

日常生活で不自由を感じるほど、「下肢の萎縮」「筋力低下」に気付いていませんか

本町では、介護予防の取組みとして、3年前よりおおむね60歳以上の高齢者を対象に、「高齢者筋力向上トレーニング事業」を実施しています。

高齢になると、「もう歳だから」という言葉をよく口にされますが、心身機能は使わなければ弱くなる一方です。

現状維持や改善を望むのであれば、高齢になっても、トレーニングで筋力アップをするなど、適切な運動を行うことが必要です。

効果の現れ方はさまざまですが、昨年度までに約50名が参加され、多くの人が元気になるれています。

▼対象者

平生町に住所を有するおおむね60歳以上で、介護保険の要介護認定を受けていない人のうち、日常生活において「よく転ぶ」「つまづく」など、下肢筋力低下で不安になっている人や筋力トレーニングに意欲がある人。(ただし、トレーニングで、身体的支障のない人、ご自分またはご家族などの送迎で通うことが可能な人。)



▼トレーニング内容

はじめにみんなで軽い準備運動を行い、その後、4種類のマシンを使い一人一人の体の状態に合わせて、無理なく全身のトレーニングを行います。

スポーツトレーナーや看護師を含む10名のスタッフが、マンツーマンで指導およびサポートいたします。

▼実施期間および日時

「5月～7月」、「9月～11月」、「1月～3月」の3回を予定
毎週2回火金午前10時～12時

▼実施場所 平生町老人福祉センター
(平生町大字曾根1262)

▼参加費用 3000円/回(実施日)

◆指導者の声

参加者それぞれに合った効果的なトレーニングが出来るよう、誠意をもって指導いたします。

参加者のみなさんが、元気で自分らしく前向きに生活していた、ただけるよう「介護の必要がない元気な80代、90代」をねらっています。

気軽な気持ちで、チャレンジしてください。



■問合せ先

町役場健康福祉課

Tel (56) 7115





No. 67

新年度がスタートしました。内外とも厳しい情勢の中、引き続き行財政基盤の確立に全力を尽くし、“安全・安心のまちづくり”を進めて参ります。

安全・安心のまちづくり、といえば、防災面での中核的役割を担ってくれているのが消防団です。その平生町消防団が、このたび県消防功労章において、県知事表彰の第1号に浴し、栄えある「表彰旗」を受章されました。団員はもちろん、町民にとっても大きな名誉であり、ここに改めて、団員各位に限りない感謝と祝意を表します。

本町消防団は現在、本部を含め10団、192人で構成。広域消防本部と連携しての火災消火活動をはじめ、災害の予防、啓発や避難誘導、時に

は消息不明者の捜索協力など、強い責任感と使命感をもって活動されています。さらに、年末には全分団による自主的な火災予防パトロールの実施や、災害時の避難場所を表示したステッカーを発案し全戸へ配布するなど、地域防災のリーダーとしての献身的な活躍ぶりが高く評価され、今回の受章となりました。

そこで忘れてはならないことは、こうした団員を支えておられるご家族のみならずの協力です。緊急のサイレンが鳴れば、寒暖、昼夜の別なく、一刻も早く出勤できるように手助けされているご家族の心

地域の防災力

「自主防災組織」です。自治会を単位に住民同士の組織を結成し、災害に強いまちを目指そうとするものです。あの阪神淡路大震災に関する調査でも、生き埋めになつたり建物に閉じこめられたり、自力脱出困難者の実に77%が、家族や近隣住民の救助、救出に

労を思う時、感謝の気持ちで頭が下がります。その意味では、この表彰旗は、団員ご家族に賜った“勲章”でもあります。今後とも、平生町消防団としての存在感を發揮し続けて欲しいと思います。

もう一つ、地域の防災力を高める上で不可欠なものが

よるものでした。被害を最小限に食い止めるためには、いかに一人一人の防災意識と地域コミュニティの強さが大切かを物語っています。

今、本町の「自主防災組織」は、全自治会の中でまだ約5割の組織率です。目下、8割を目標に、各自治会に積極的な組織の設立を呼びかけているところです。是非、この「自主防災組織」を有効な減災対策として生かしていきたいと思います。

山田 健一



4月から

保健センター使用料制度が始まります

保健センターは、赤ちゃんから高齢者までさまざまな人の健康に関する相談や事業を行っている所です。

これまでは、事業に支障のない場合、調理実習室などを無料で貸し出してきましたが、昨年4月から公民館などで自主グループなどから使用料を負担いただいていることから、負担の公平性を考え、保健センターにおいても使用料を負担いただくことになりました。

◆保健センター使用料

(平成19年4月1日から適用)

区分	施設使用料 (1時間当り)	冷房・暖房 使用料 (1時間当り)
集団指導室	310円	100円
保健指導室	50円	50円
調理実習室	210円	100円

◆使用料減額・免除制度があります。

【使用料全額免除】

町または教育委員会が主催・共催するとき

【施設使用料の50%減額】

社会福祉・社会教育関係団体が使用するとき

※減免を受けようとする団体は、事前に使用料減免申請書を提出してください。

◆使用できる時間 (原則として)

午前8時30分～午後5時15分
(土曜日、日曜日および祝日を除く)

◆申請方法

保健センターに使用許可申請書を提出してください。使用する日の2カ月前から受け付けます。

■問合せ先

平生町保健センター
Tel (56) 7141

まちの話題

サッカーに挑戦!



3月11日、ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園で、幼児を対象にした「キッズといっしょにサッカーをして遊ぼう」(平生 キッズとサッカーをする会主催)が行われました。

サッカーを通じてスポーツの楽しさを経験し、健康で明るい子どもたちの育成や親子のコミュニケーションを深めることを目的に、町の「地域の力発揮事業」からの支援を受けて実現しました。参加した33人の子どもたちは、同会代表の財満茂樹さん(大野北)らにサッカーの基礎知識やボールの扱い方を教わった後、元気よくボールを蹴り、歓声を上げながらサッカーを楽しんでいました。

男女共同参画社会の実現に向けて



3月3日、平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会の主催により、「男女共同参画フォーラム2007」が町勤労青少年ホームで開催されました。

フォーラムでは、昨年募集した「川柳または一行詩」の入賞者の表彰や分科会の研修報告の後、男女共同参画社会についての意見交換や意見発表がグループ別に行われました。

集まった約100人の参加者は、誰もがいきいきと輝くことができる社会の実現に向けて、さまざまな意見を共有し、日常生活を見つめ直していました。

花と緑の景観づくり



3月10日、平生町観光協会と平生町花とみどりの会主催の「第18回春の植樹」が、般若寺やその周辺の道路沿いで行われました。

参加した約60人の会員らは、花と緑に囲まれた心安らぐ景観をつくろうと、サクラやツツジなどの植栽木を丁寧に植えていきました。

元気の知恵をみなさんに

3月8日、「第3回元気の知恵を語ろう会」が町保健センターで開催されました。



会には33人が集まり、健康づくりなどの活動をしている地域グループの活動事例を聞いた後、健康についての豆知識や一生元気で楽しく過ごせる方法などを話し合いました。参加者は、この会を通じて、地域で取り組むことの大切さや健康づくりの必要性を感じていました。

ふれあいまちづくりセンターが完成!

町武道館前の道路の向かい側に、平生町社会福祉協議会のふれあいまちづくりセンター「あいあむ」が完成し、3月18日、落成記念式典が開かれました。式典では、記念植樹や記念講演なども行われ、施設の完成を祝いました。



“カブトガニ印の特産品”^{じるし}で環境保護を啓発

平生湾には、環境の変化などが原因で生息数が減少し、国の絶滅危惧種として指定されているカブトガニが生息しています。その存在を知ってもらい、カブトガニ保護など環境問題に対する関心を高めてもらおうと、ひらお特産品センター加工部会と平生町で、新しく誕生したカブトガニのキャラクターの特産品を開発しました。カブトガニ印は、平生限定の手作り品の証で、みんなで環境を守りたいという願いが込められています。

3月19日、完成した特産品のお披露目会がひらお特産品センターで開催され、平生産の素材を使ったまんじゅうなど、手作りで心温まるカブトガニ印の特産品によって、環境保護の啓発を図っていきます。



カッピーに新しい仲間が誕生！

本町で親しまれてきたカブトガニのキャラクター「カッピー」に、このたび、新しい仲間が誕生しました。



なお、新しいキャラクターの名称は、広報ひらお5月号で募集する予定です。

卒業 おめでとう



平生中学校（3月9日／106人）



佐賀小学校（3月20日／13人）



平生小学校（3月20日／106人）

平生幼稚園
（3月23日／38人）



つばさ保育園
（3月24日／17人）



佐賀保育園（3月28日／13人）



宇佐木保育園（3月28日／11人）



平生保育園（3月28日／23人）

卒園 おめでとう



左から山田町長、伊田団長、北野副団長

平生町消防団に表彰旗

平成18年度山口県消防表彰式が3月15日に県庁で行われ、平生町消防団は、県知事から表彰旗を授与されました。同日、報告のため、団長の伊田親男さん（大野南）と副団長の北野正和さん（佐賀）が町役場を訪れました。

表彰旗の授与は、平素から消防の使命達成に努め、その成績が優秀であると認められたもので、県内で1団体だけに贈られる名誉あるものです。

また、個人としては、伊田さんが功労章を、第2分団長の重歳徳土さん（平生町）が永年勤続功労章をそれぞれ受賞されました。

国保連合会表彰



山田町長から代理表彰される山根さん

2月28日、平成18年度山口県国民健康保険団体連合会表彰が山口市の国保会館で行われ、町内から山根勝法さん（佐賀）が受賞されました。報告のため、同日、町役場を訪れました。

山根さんは、平成3年から平生町国民健康保険運営協議会委員を務められており、このたびの表彰は、多年にわたり国民健康保険事業の発展に尽力された功績が認められたものです。



火災予防の 防火くい設置

平成19年春季全国火災予防運動の一環として、町内の幼稚園、保育園それぞれの園で組織している幼年消防クラブが、2月20日から3月8日にかけて町内5カ所に防火意識を啓発する防火くいを設置しました。

子どもたちは、柳井地区広域消防組合の消防士と一緒に、標語である「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」と書かれた防火くいをみんなで協力して立てました。

おまつりのひとこま



すくすくまつり（3月2日）



田名公民館まつり（3月21日）



平生中央児童館まつり（3月24日）

＜ソフトバレーボール大会＞

2月25日、平生町ソフトバレーボール大会が町体育館など3会場で開かれ、38チームが参加しました。結果は次のとおりです。

- ◎Aブロック1位 ジャンボレッドα
- ◎Bブロック1位 Jハーツ C
- ◎B1ブロック1位 SA-ENDS 紫
- ◎Cブロック1位 AAP
- ◎C1ブロック1位 フェアリー's
- ◎Dブロック1位 MaCoSu
- ◎D1ブロック1位 マーガレット I



＜少年剣道大会＞

3月11日、第32回平生少年剣道大会が町体育館で開かれました。
(町内から3位以上の入賞者なし)



＜少年柔道大会＞

3月18日、第30回平生町近郷少年柔道大会が町武道館で開かれました。結果は次のとおりです。

- ◎個人戦 (敬称略)
 - ・幼児の部 優勝 田中大登
 - ・男子1年の部 2位 中本督将
 - ・男子3年の部 3位 田中大誠
 - ・男子4年の部 優勝 樋ノ口颯
 - 3位 中本 匠
 - 3位 新田弘起
 - ・男子5年の部 2位 新田 剛
 - ・男子6年の部 3位 吉田志紅真
- ◎団体戦
 - ・低学年の部 優勝 平生柔道スポーツ少年団



子どもたちのために



3月15日、(社)山口県トラック協会柳井支部から、町内の小学校に入学する新入生に黄色の雨傘が寄贈されました。
ありがとうございました。



3月16日、平生ライオンズクラブから、町内の小学校に入学する新入生にランドセルカバーが、幼稚園・保育園に入園する新入園児には鈴付きワッペンがそれぞれ寄贈されました。
ありがとうございました。



「食」の大切さを学ぶ

3月29日、平生町食生活改善推進協議会主催の「いきいき元気料理講習会」が、大野地区の65歳以上の人を対象に大野公民館で行われ、19人が参加しました。

講習会では、普段バランスの良い食事をしていないかどうかを一人一人がチェックした後、調理実習と会食を行いました。

参加者は、この会を通じて、食に興味を持ち、食を楽しむという気持ちが健康づくりにつながるといふことを学びました。

保健センターは町の保健室

こんにちは保健師です

No.551

保健センターでは、「平生町が、みんなで支えあう元気で健康なまちになるといいな」と願いながら、さまざまな活動をしています。

教室・学級など

- ・ 育児学級、母親学級
- ・ パパ・ママスクール
- ・ 離乳食学級、幼児おやつ教室
- ・ 保健センター開放日
- ・ 思春期体験学習
- ・ 生活習慣病予防教室
- ・ 認知症予防教室
- ・ ほかほか健康体操教室
- ・ 健康に関する出前講座

健康づくりのグループ活動

- ・ 食生活改善推進員との協力
- ・ 母子保健推進員との協力
- ・ 健康づくりや子育て、介護予防に関する自主グループ活動の手伝い

家庭訪問

- ・ 乳幼児、妊婦、産婦
- ・ 健康診査を受けた人
- ・ からだやこころの病気で家庭療養をしている人やその家族など

健康・栄養相談

- ・ 面接や電話による相談
(こころとからだの健康、栄養、運動、育児、介護など)

健康診査

- ・ 乳幼児健康診査
- ・ 基本健康診査、がん検診、肝炎検診

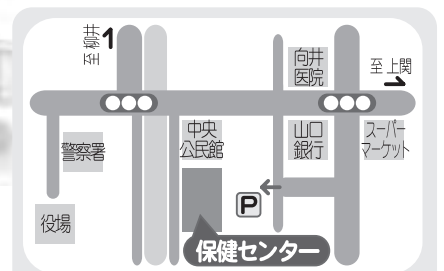
予防接種

各種手続き

- ・ 母子健康手帳交付、健康手帳交付、不妊治療費助成



赤ちゃんから高齢者まで、生涯を通しての健康づくりを地域の人といっしょになって考えます。どうぞお気軽に声をかけてください。



■問合せ先

平生町保健センター
Tel (56) 7141



おすすめメニュー

れんこんと塩ざけの衣揚げ

平生町食生活改善推進協議会

れんこんの歯ごたえがよく、青じそでさっぱり感をプラスしました。

《材料》 4人分

れんこん	300g	A	小麦粉	3/4カップ
甘塩ざけ	150g		片栗粉	大さじ1
青じそ	20~24枚		水	1/2カップ強
揚げ油			レモン	

《作り方》

- 1 れんこんは皮をむいて3~4mm厚さの輪切りにし、水につけてあくを抜く。
- 2 塩ざけは皮と骨を取り、一口大のそぎ切りにする。それを1のれんこん2枚で挟み、小麦粉を軽くまぶして青じそで巻く。
- 3 ボウルにAを入れてさっくりと混ぜる。
- 4 2を3にくぐらせて衣をつけ、170℃の油でカラリと揚げる。器に盛りレモンを添える。

シリーズ「認知症を知る」

No. 1

◆地域で認知症の人を支える

だれでも、この世に生を受けた以上、いつかは老年期を迎えます。そして、医学が進歩し平均寿命が長くなった今日、年をとるにつれて増える認知症は、今後ますます身近な問題になってきています。もし、認知症になったとしても、その人は長い人生を生き抜いた歴史と人格をもつた1人の人間として、長い間慣れ親しんだ地域の中で、心のかよった人々に囲まれて暮らしていきたいと、心から願っているのです。

また、家族が一生懸命に介護していても、その症状からご近所に迷惑をかけてしまうこともあります。こんなとき、介護している家族は、恥ずかしいやら申し訳ないやら、とてもつらい思いをします。可能な限り家庭で介護していかうとする家族の何よりの支えは、地域のみなさんのあたたかい見守りです。

「地域の支えあいの中で 認知症老人の理解と接し方」(山口県作成より)

21世紀は、いつでも、どこでも、誰でも、楽しく、自分から進んで学び、また、その学んできたことを社会に役立てるように活動していく「生涯学習」の時代であると言われていています。

平生町でも、「未来をひらき人もまちも いきいきかがやく 平生」の実現を目指して、生涯学習のまちづくりを進めています。

さて、みなさんは、わがまちの「きらきら星さん」のことをご存じですか。

これは生涯学習ボランティアのみなさんのことで、さまざまな知識や技術、技能、豊かな体験や経験をお持ちの方々に登録いただいているものです。町内の学習者から希望があつたときに、ボランティアとして派遣し、活躍していただいています。

指導の分野もさまざま、16の分野を設けています。現在のべ138名を登録しており、学校や公民館を中心に

指導分野	
教育	青少年教育・家庭教育
産業・政治・経済	国際理解・消費者問題・地域社会
美術・工芸・書道	絵画(油彩・水彩・デッサン・水墨画・版画・絵手紙) 工芸(陶芸・クラフト・竹細工・染色・ちぎり絵・折り紙) 書道(書道・ペン習字)
音楽	詩吟・謡曲・民謡・合唱・声楽・カラオケ・楽器演奏
舞踊・演芸	舞踊(日本舞踊・社交ダンス・ジャズサイズ・エアロビクス)
文学・文芸・語学	俳句・短歌・川柳・文学・外国語会話(英語・中国語)
科学・技術	自然(動物・植物・天文) 技術工作(コンピュータ・電気・建築・木工) 農業・園芸
歴史	考古学・郷土史・古文書・民話
伝承文化・郷土芸能	伝承工芸(しめ縄・竹細工・民芸・玩具) 伝承文化・芸能(神舞・神楽・どんでん押山)
生活	衣生活(和裁・洋裁・手芸) 食生活(料理/和・洋・中・お菓子) 作法(茶道・華道・着付け)
娯楽	囲碁・将棋
健康(保健)・福祉(福祉ボランティア)	健康(保健・健康・栄養・救急法) 福祉(介護・手話・点字・朗読)
体育	健康体操・ニュースポーツ レクリエーション
地域活動(コミュニティ)	保育・交通安全
子どもあそび	昔のあそび(竹とんぼ・こま・お手玉・折り紙・なわとび・一輪車・魚つりなど)

■問合せ先
教育委員会社会教育課 Tel (56)

活動していただいています。「ボランティアとして活躍したい」と思われる方は、きらきら星さんに登録して、自分の力をまちづくりに生かしてみませんか。

また、各サークルや団体などで活動される際には、ぜひ積極的にご利用ください。みなさんの力で、みなきらきら輝くまちにしましょう。



△佐賀親子料理教室での指導

No. 144

生涯学習推進だより

学びを輝きに！ 輝きを学びに！
わがまちの「きらきら星さん」

生涯学習推進協議会事務局



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 風は山河より 第4巻 宮城谷昌光 著
- ひとり日和 (第136回芥川賞受賞作) 青山七恵 著
- 一瞬の風になれ1・2・3 佐藤多佳子 著
- 子どもを伸ばすお母さんの魔法 多湖輝 著

暮らしの中に図書館を!! 平生図書館 Tel (56) 2310

☆こどもの読書週間 4月23日(月)～5月12日(土)

こどものとも～あべんともってあはなみに～

《児童書》

- なにしているの? 五味太郎 作
- あっぱれアスパラ郎 川端誠 作
- あかりちゃん あまきみこ 作
- 天と地の守り人 第3部 上橋菜穂子 作
- はじめての文学 よしもとばなな 著
- よしもとばなな 著

話題の本

「鈍感力」

渡辺淳一 著

この複雑な現代社会をより良く生き抜くためには、「鈍感力」が必要である。叱られ続けた名医、五感の鈍さ、図にのる才能、女性の強さ他、人生を愛と成功へと導く処方箋17章。渡辺流、男と女の人生講座。



休館日

4月…16日月、23日月、28日(土/月末整理日)、29日(日/昭和の日)、30日月
5月…3日(木/憲法記念日)、4日(金/みどりの日)、5日(土/こどもの日)、7日月、14日月

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

学習用教材の契約トラブル

相談

学力診断を行うと訪れた事業者から、「わからないところは電話やFAXで指導します」と勧められ、3年間の学習用教材の契約をしました。その2週間後に教材が届いたのですが、あまりに大量で高額なため、解約したいのですが可能でしょうか。

アドバイス

クーリング・オフ期間が過ぎているのでクーリング・オフはできませんが、未使用の教材については中途解約できる場合があります。

◆◇ワンポイント◆◇

契約期間が2カ月を越え、金額が5万円を越える家庭教師や指導付学習教材の契約は、特定商取引法により契約書面をもらってから8日以内ならクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間を過ぎていても中途解約ができます。

また教材については別と言われたなどの相談事例もありますが、学習指導に必要という説明を受けて購入していれば「関連商品」とみなされ、未使用分については解約ができます。

しかし、今回の相談のように教材が届くのが8日以降になったり、子供にあわないとわかるまでに時間がかかることもあります。

トラブルに遭わないためには、長期間にわたる高額で大量な教材の契約は避けた方がよいでしょう。契約をする場合は、契約書面にクーリング・オフや中途解約の記載があるか、役務部分の説明や教材の価格設定が妥当であるかを確認することが大切です。

平生警察署だより

携帯電話に

「フィルタリングサービス」の利用を!!

最近、子どもたちが携帯電話からのインターネット接続を介し、出会い系サイトなどの有害情報によりトラブルや犯罪にあう被害が急増しています。

こうした被害を防ぐには、有害情報をブロックするフィルタリング（有害サイトアクセス権限）が極めて有効です。

保護者のみなさまにおかれましては、お子さんに携帯電話を持たせる際の契約に当たって、フィルタリングサービスを設定するようにおねがいます!!

※携帯電話各社では、フィルタリングサービスを無料で提供しており、子どもが契約者である場合は、契約時にフィルタリングサービスの申し込みの有無に関する保護者の意思確認を必ず行うことになります。



インターネットの安心・安全利用に向けた講座（e-ネットキャラバン※）を全国で行っていますので、ぜひ受講してください。受講料は無料です。

■問合せ先

e-ネットキャラバン運営協議会事務局

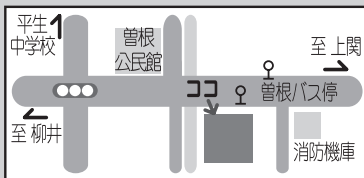
Tel03 (3583) 5808 <http://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>

休日や夜間の医療案内

- ◇事情により変更となる場合がありますので、受診前に必ず電話で確認してください。
- ◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

◎休日診療所

日曜・祝日
午前9時～午後5時
熊南地域休日診療所
〔平生町曾根向井原〕



◎休日夜間在宅当番医

午後6時～10時（下記の場所にて診察）

4月

日(曜日)	医療機関名	電話番号
22(日)	向井医院(平生町)	(56)2106
29(祝)	藤田医院(田布施町)	(52)2558
30(祝)	近藤医院(上関町)	(62)1032

5月

日(曜日)	医療機関名	電話番号
3(祝)	新谷医院(田布施町)	(52)5550
4(祝)	田尻医院(平生町)	(56)7733
5(祝)	弘和クリニック(田布施町)	(52)2508
6(日)	かたやま小児科医院(平生町)	(57)3655
13(日)	吉村胃腸科内科(田布施町)	(52)3266

◎平日夜間在宅当番医

午後7時～10時（受付 午後9時45分まで）

4月

日(曜日)	医療機関名(柳井市)	電話番号
16(月)	藤本眼科	(23)8777
17(火)	浜田内科胃腸科	(23)1137
18(水)	野田整形外科クリニック	(24)2345
19(木)	恵愛会柳井病院(内科)	(22)1002
20(金)	こうだクリニック(泌尿器科)	(24)3000
23(月)	南町内科循環器科	(23)5757
24(火)	吉浦耳鼻咽喉科医院	(22)2269
25(水)	最所クリニック(内科)	(45)2252
26(木)	小林外科胃腸科	(23)5588
27(金)	キャプテンキッズクリニック(小児科)	(23)3336

5月

日(曜日)	医療機関名(柳井市)	電話番号
1(火)	吉田クリニック(外科)	(24)1212
2(水)	崙山医院(内科)	(23)5400
7(月)	桑原整形外科	(23)2277
8(火)	河内山医院(内科)	(22)0023
9(水)	志熊眼科	(22)0148
10(木)	おりたクリニック(脳神経外科)	(22)3322
11(金)	たじり皮フ科医院	(23)1180
14(月)	弘田脳神経外科	(23)7119
15(火)	政井医院(内科)	(22)1068

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/Tel(22)3631〕

- B・C型肝炎検査《予約開催》要予約
5月8日火 10:00～11:00
 - 骨髄バンク登録受付(検査)《予約開催》要予約
5月8日火 9:00～10:00
 - 発達クリニック(乳幼児)《予約開催》要予約
4月26日木 13:00～16:00
 - エイズ抗体検査・相談《予約開催》要予約
5月8日火 9:00～10:00, 17:00～19:00
 - 心の健康相談《予約開催》要予約
4月17日火、5月15日火 13:00～14:00
 - 思春期・ストレス相談 要予約(前日まで)
4月27日金 10:00～15:00
 - 井戸水・水質検査(事前に来所のこと)[有料]
4月24日火 9:00～11:00
- ※《予約開催》は1週間前までに予約してください

小児救急電話相談

Tel083(921)2755

#8000(プッシュ回線のみ)

受付時間 毎日午後7時～10時

内容 子どもの急患や疾病に関すること

対象 15歳未満の子どもをもたれる保護者

夜間にお子さんの具合が急に悪くなり、医療機関にすぐ受診させた方がよいか迷っている時の相談を、小児科医が電話で助言します。

月間交通事故発生状況 (2月)

資料:平生警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
平生警察署管内	15	39	0	19
平生町内	5	22	0	5

月間火災・救急発生状況 (2月)

資料:柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
広域消防組合管内	3	0	0	257
平生町内	0	0	0	35

まちの人口

世帯数 5,520 世帯(+7)
人口 13,559 人(+1)
2月28日現在の住民基本台帳記載人口。
()内は前月対比。
うち男 6,427 人(+3)
女 7,132 人(-2)

※左記のとおり、4月から柳井医師会などの協力により、開業医の在宅当番医による平日夜間診療を開始します。これにより、今まで夜間に救急病院において受診されていた比較的軽症の患者さんは、まず在宅当番医で受診していただき、その後必要に応じて、二次救急医療機関などで受診していただくこととなります。

(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 春の小川 12:00 上を向いて歩こう

17:00 夕やけこやけ 22:00 おぼろ月夜

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集 緊急雇用・便利屋さん を募集します

平成15年度から、低コストで効率的な業務を推進するため、突発的な小修繕などに対応していただける「便利屋さん」制度をはじめとして、いろいろな技術をお持ちの人にご活躍いただいているところです。本年度におきましても、引き続きこの制度を継続してまいりますので、「便利屋さん」を募集します。

●応募資格者(対象者)

町内在住者でおおむね65歳以下かつ次に掲げる業務ができる人(男女を問いません)

●業務の区分

大工・左官・塗装・溶接・板金・草刈・剪定(せんでい)・運搬・運転・調査・清掃・筆耕(ひっこう) など

●勤務時間帯

業務によって、町が指定する時間(おおむね午前8時30分から午後5時15分までの間)

勤務日数は、発注する業務内容によって異なります。
●勤務場所 町内(自動車の運

自衛隊幹部候補生 採用試験

◎一般・技術幹部候補生

●応募資格 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在、20歳以上26歳未満、22歳未満の人は大卒(平成20年3月卒業見込み含む)、大学院修士課程修了者(平成20年3月学位取得見込み含む)は28歳未満。(海上自衛隊技術幹部候補生は理学・工学課程修了者に限る)

◎歯科・薬剤科幹部候補生

●応募資格 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在、専門の大学卒(平成20年3月卒業見込み含む)で20歳以上30歳未満、薬剤科については、20歳以上26歳未満(大学院で修士の学位を受けた人(平成20年3月学位取得見込み含む)は28歳未満)

◇共通事項

●受付期間 4月1日～5月11日金 5月19日土
●試験日(第1次試験) 5月19日土

■申込みおよび問合せ先
自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所
Tel (22) 8199

山口県職員採用試験

●募集職種および受験資格(詳しくはお問い合わせください)
1 上級試験・昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人
2 中級試験・昭和57年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人

3 初級試験・昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
4 医療系職種採用試験・昭和53年4月2日以降に生まれた人
5 警察官(男性)(A) 試験・昭和53年4月2日以降に生まれた人
6 警察官(女性)(A) 試験・昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
7 警察官(男性)(B) 試験・昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
8 警察官(女性)(B) 試験・昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
9 身体障害者採用選考・同右
●受付期間(第1次試験日) 5月14日～6月1日金(6月24日)
234 7月3日火～8月24日金(9月23日)
56 5月14日～6月8日金(7月8日)
78 7月3日火～8月24日金(9月16日)
9 7月3日火～8月31日金(9月30日)

■申込みおよび問合せ先

山口県人事委員会事務局
Tel 083(933)4474
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/exosei/jitui/>

講座・講習

技能向上訓練

◇パソコン入門(エクセル5月)講習
●日時 5月12、13、19日 午前9時～午後4時
●講習内容 パソコンの基礎を学習し、Excel2002を使って一般的表計算の基礎から印刷までの初歩的な技能の習得
●受講対象者 在職者などで、職場における技能向上を目指し、全日程参加が可能な人。
●定員 18名
●受講料 9000円

◇パソコン(JWICAD初級)講習
●日時 5月19、20日 午前9時～午後4時
●講習内容 JWICADを使用し、基本操作から図面出力などまでを習得
●受講対象者 在職者で、職場における技能向上を目指し、全日程参加が可能な人。
●定員 18名
●受講料 10000円

◇第2種電気工事士・学科受験対策講習
●日時 5月7、11、14、18日 午後6時～午後9時
●講習内容 国家試験・第2種電気工事士学科受験対策
●受講対象者 在職者などで、第2種電気工事士学科試験合格を目指す人。
●受講料 10000円
●定員 20名

◇第2種電気工事士・実技受験対策講習
●日時 5月11、14、18日 午前

●日時 5月7、11、14、18日 午後6時～午後9時
●講習内容 国家試験・第2種電気工事士学科受験対策
●受講対象者 在職者などで、第2種電気工事士学科試験合格を目指す人。
●受講料 10000円
●定員 20名

◇第2種電気工事士・実技受験対策講習
●日時 5月11、14、18日 午前

●日時 5月7、11、14、18日 午後6時～午後9時
●講習内容 国家試験・第2種電気工事士学科受験対策
●受講対象者 在職者などで、第2種電気工事士学科試験合格を目指す人。
●受講料 10000円
●定員 20名

◇第2種電気工事士・実技受験対策講習
●日時 5月11、14、18日 午前

●日時 5月7、11、14、18日 午後6時～午後9時
●講習内容 国家試験・第2種電気工事士学科受験対策
●受講対象者 在職者などで、第2種電気工事士学科試験合格を目指す人。
●受講料 10000円
●定員 20名

後6時〜午後9時
●講習内容 国家試験・第2種電気工事士実技受験対策
●受講対象者 在職者などで、第2種電気工事士実技試験合格を目指す人。

●受講料 14000円
●定員 20名
●実施場所および問合せ先
山口県東部高等産業技術学校
Tel 0834(28)2233

お知らせ

就学援助費のご案内

小・中学生のおられるご家庭で経済的理由で就学困難な人は、学用品費や給食費、修学旅行の費用などの一部助成を行っています。

希望される人は、交付申請書(町教育委員会に備え付けの様式)に必要事項を記入の上、5月31日木までに町教育委員会に提出してください。

◎平成19年度においては、助成対象世帯の収入(所得)上限額が次のとおりとなりますので、ご注意ください。

《該当者一例》4人世帯でサラリーマン家庭の場合(父(41歳)・母(36歳)・第1子(中2・13歳)・第2子(小5・10歳)の4人世帯)

○平成19年度

1カ月生活費(国基準による)×1.2×12カ月分を基準
※給与収入額約426万3千円

(所得金額約286万8千円)以下の場合は該当します。

問合せ先

町教育委員会総務課
Tel (56) 6083

山口県統計協会会員の案内

山口県統計協会では、統計の普及と統計情報の利用促進を図るため、会員制度を設け、会員のみなさまに統計に関する情報をお届けしています。

●会費(年額・1口)

特別会員 9000円
準会員 6000円

●会員特典

次の広報誌や統計刊行物を無償でお届けします。(共通)県勢やまぐち、県民手帳、統計だより(特別会員のみ)山口県統計年鑑、山口県勢要覧

●申込方法

会員の種別(特別会員または準会員)、加入口数、申込年月日、郵便番号、住所、氏名(法人の場合、名称、代表者氏名、担当者名)、電話番号、図書送付先(申込者住所と異なる場合のみ)を、電話またはファックスによりお申し込みください。

申込書は統計協会ホームページからダウンロードできます。
http://www3.ocn.ne.jp/~yto-ukei/

●申込みおよび問合せ先
山口県統計協会
Tel FAX 083(934)3110
電子メール y-to-ukei@athena.ocn.ne.jp

町役場職員人事異動

町職員の人事異動が次のとおり行われました。
()内は旧所属(・の職員は、課(室)勤務)

異動 (町長部局)

(4月1日付)

●会計管理者

岩見求嗣(経済課長補佐兼商工水産班長)

▼議会事務局書記

山本律子(教育委員会総務課室長兼総務課長)

▼政策調整室

高木哲夫(総務課長)

▼総務課

井村哲雄(教育委員会社会教育課)

須藤彰子(議会事務局)

▼町民課

木谷巖(佐賀出張所長)

船戸和昌(建設課)

▼税務課

課長補佐兼納税班長
永岡秀樹(建設課長補佐)

▼課税班長

新本恭之(税務課)

▼主査

山本和也(税務課)
山本順一(建設課)

▼健康福祉課

課長兼子育て支援センター長
河野孝之(健康福祉課長)
課長補佐兼社会福祉班長

藤田 衛(健康福祉課長補佐)
こども班長
福原花江(経済課)

▼経済課

課長
中本羊次(建設課長補佐兼地籍班長)

課長補佐兼農林振興班長
中本靖則(農林振興班長)

▼商工水産班長

伊藤正晴(企画課)

▼育課

中尾玲子(教育委員会社会教育課)

▼建設課

課長補佐
池内 昇(田布施・平生水道企業団出向)

課長補佐兼徴収班長
田代信忠(建設課徴収班長)

▼課長補佐兼地籍班長

岡村茂樹(税務課納税班長)

▼久保秀幸(総務課)

中村武央(山口県都市計画課派遣)

▼松本康宏(総務課)

佐賀出張所
所長兼佐賀公民館長
村上 勲(田布施・平生水道企業団出向)

▼小島洋子(建設課)

平生保育園調理員
三谷一枝(教育委員会総務課・平生小学校)

▼保育園

平生保育園調理員

▼異動 (教育委員会)

(4月1日付)
齋藤久江(総務課)

▼桑江陽子(平生保育園調理員)

大田美代子(平生小学校給食調理員)

▼平生幼稚園園長

平生幼稚園園長

吉國泰子(平生幼稚園園長)

▼社会教育課

社会教育課長補佐兼図書館長補佐
小島康司(社会教育課長補佐兼社会教育班長)

▼社会教育班長

岩井浩治(社会教育課)

▼戎谷啓二(建設課)

田布施・平生水道企業団
山本俊明(税務課長補佐兼課税班長)

▼主査

関永隆博(田布施・平生水道企業団)

▼平島 大(建設課)

山本敦久(総務課)

▼健康福祉課

田原智江

▼教育委員会社会教育課

加村 弘志

退職 (3月31日付)

▼榎本和彦(建設課主幹)

佐竹秀道(政策調整室長)

▼松井 稔(経済課長)

田尾正昭(町民課長)

▼土肥京子(子育て支援センター)

長兼こども班長
迫浴啓子(図書館長補佐)

▼北野由美子(健康福祉課社会福祉班長)

齋藤久江(総務課)

▼桑江陽子(平生保育園調理員)

大田美代子(平生小学校給食調理員)

まちのカレンダー

《4月16日～5月15日》

4 月

16 (月)	
17 (火)	平生町議会議員一般選挙 告示日 育児学級〈平生地区〉(10:00/保健センター) てくてく親の会(13:30/保健センター)
18 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター) こころの健康相談(13:30/保健センター)
19 (木)	
20 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会(10:00/平生図書館) ひらお読書会(13:30/平生図書館) もの忘れ相談(13:30/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉)
21 (土)	体育館開放日(午前中) 古文書輪読会(10:00/平生図書館) おはなし会(14:00/平生図書館)
22 (日)	平生町議会議員一般選挙 投開票日
23 (月)	保健センター開放日(9:30)
24 (火)	おかあさんといっしょ(10:00/保健センター) 予防接種〈ポリオ〉(13:30/保健センター)
25 (水)	
26 (木)	1歳6か月児健康診査(13:30/保健センター)
27 (金)	
28 (土)	平生町スポーツ少年団大会〈発会式〉(9:00/町体育館)
29 (日) 昭和の日	
30 (月)	

5 月

1 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉(10:00/保健センター)
2 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター)
3 (木) 憲法記念日	
4 (金) みどりの日	
5 (土) こどもの日	体育館開放日(午前中)
6 (日)	
7 (月)	おかあさんといっしょ(10:00/佐賀公民館)
8 (火)	あすなる会(13:30/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉)
9 (水)	おひざにだっこの会(10:30/平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00/町役場町長室)
10 (木)	
11 (金)	
12 (土)	体育館開放日(午前中) 古文書輪読会(10:00/平生図書館)
13 (日)	
14 (月)	人権行政相談(10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館)
15 (火)	育児学級〈平生地区〉(10:00/保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「ゆたかなまちをつくります」ポスター・標語

ポスター最優秀作品



平生中学校2年 木船満帆

標語最優秀作品

育てよう
花と緑と 思いやり
笑顔あふれる 平生町

平生中学校2年 大江享平

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります



「広報ひらお」は、環境に配慮した古紙配合率100%再生紙を使用しています。